

浜中町水道事業における水道施設の耐震性能及び耐震性の向上に関する取り組みについて

浜中町では、安全安心な水を供給するために、水道施設の耐震化を進めております。

● 浜中町水道事業の概要

浜中町水道事業は、昭和33年度に創設事業認可を取得し、昭和34年度より給水を開始しております。西円朱別浄水場（水源：表流水）と西円朱別新浄水場（水源：深井戸）で作られた水道水は、3号送水管（ポンプ加圧送水）により浜中第3号配水池に送水され、一部を除き、霧多布配水池を経て、各地域へ供給しております。

● 水道施設の耐震化について

当事業では、「浜中町水道ビジョン」を令和4年10月に改定し、その更新計画に基づき、施設・管路の耐震化事業を進めております。令和5年度は、第3号配水池耐震補強工事を発注し、令和5・6年度の2カ年で補強工事を進めます。また、霧多布配水本管の一部を耐震管に更新するための実施設計を履行しました。今後も地震災害等に備え、計画的に水道施設の耐震化を進めていきます。

● 令和5年度末における基幹管路延長及び耐震適合率は下記のとおりです。

（実施設計等により更新工事の施工がされていないことから令和4年度と同率）

※ ₁ 基幹管路延長	※ ₂ 耐震管及び耐震適合性のある管の延長	耐震適合率
40,873m	23,814m	58.2%

○ 参考値

基幹管路耐震適合率：全国平均 42.3%、北海道平均 45.6%（令和4年度末）

※₁ 基幹管路とは、水道施設にとって重要な管路であり、導水管・送水管・配水本管のことをいいます。

※₂ 耐震管とは、以前の管と比較し、管と管の接合部の伸縮性や離脱防止の機能が強く、地震などによる地盤変化に強い管のことをいいます。

耐震適合性のある管とは、特定の管が良い地盤に布設されている管のことをいいます。

● 令和5年度末における配水施設の耐震化率は下記のとおりです。

（第3号配水池補強工事はR5・6の継続事業であり完成していないことから令和4年度と同率）

地震動レベル1対応施設	地震動レベル2対応施設	耐震化率
46.2%	6.4%	52.6%

○ 参考値

配水施設耐震化率：全国平均 63.5%、北海道平均 53.5%（令和4年度末）

その他、詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

浜中町役場 上下水道課 水道施設係 Tel.0153-62-2285